

建築三会

一括再委託の禁止を

設計・監理業

適正契約へ共同提案

日本建築士会連合会（日事連・三栖邦博会
（三井所清典会長）、日長）、日本建築家協会
本建築士事務所協会連合（JIA・芦原太郎会長）

は、無登録業務や一括再
委託の禁止、書面契約の
義務化、管理建築士の責
務明確化など「設計・工
事監理業の適正化」に向
けた共同提案をまとめ
た。22日に開いた会見で
三会の会長は「適正な契
約を履行するために、今
回の提案ほどの項目も必
要不可欠と位置付けた。
今後、法制定化を見据えて、

建築物に関する現行の
制度では、設計・工事
監理業務を担う建築士と
建築士事務所の役割や責
任が不明確であり、建築
紛争の増加・長期化など
が社会的問題となつてい
る。この問題の根底には、
規制が十分でない「一括再
委託の実施や口頭でのあ
いまいな業務契約などが
ある」とし、契約の在り方
を含めた制度の改善点を
まとめ提案した。

業務適正化に向けて新
たに法制化が必要な提案
事項として「無登録業務
の禁止の実効化」「一括再
委託の禁止」書面による
業務契約の締結義務化
業務契約に当たっての契
約は義務化されていない点
を指摘。建築紛争が生じ
た場合、当事者双方が合意
の上で対等・公平な契約
を締結し、その内容を書
面で交付することが求め
られる」と持論を展開し
た。

関係機関などとの協議や
説明を進めていく方針を
示した。

「設計・監理業務の一括
再委託（丸投げ）は業務
の質の低下を招き、責任
の所在が不明確となる。
建業士事務所と建業士の間
で合意内容を証明した書
面での契約が、現行法で

改定によって国民の理解
を得ていく」（土会連合
会・三井所会長）との方
向性を示し

た。日事連

は、建築士

事務所業務

の適正化や

消費者保護

を図るために

「資格者法

の建築士法

と、業法の

建築士事務

所法の両輪

体制の確

立」を目指

してきた

が、三会で

議論・検討

2013.11.25 建通



共同提案の中身を公表する（左から）
三栖会長、三井所会長、芦原会長

は、建築士名簿は、
死」と推定される建築士
が相当数登録されている
などの課題を抱えている
。このため三井所会長
は「定期的に本人照合を
実施するほか、免許証明
書に5年の有効期間を導
入することで、より直近
の実態把握に努めたい」
と改善の必要性を強調し
た。

現状の建築士名簿は、
死」と推定される建築士
が相当数登録されている
などの課題を抱えている
。このため三井所会長
は「定期的に本人照合を
実施するほか、免許証明
書に5年の有効期間を導
入することで、より直近
の実態把握に努めたい」
と改善の必要性を強調し
た。

約当事者の責務の明確化
▽管理建築士の責務の明
確化▽設計・工事監理業
にに関する消費者保護の充
実▽建築士事務所の登録
時の名称ルール化」の7
項目を盛り込んだ。

日事連の三栖会長は
「設計・監理業務の一括
再委託（丸投げ）は業務
の質の低下を招き、責任
の所在が不明確となる。
建業士事務所と建業士の間
で合意内容を証明した書
面での契約が、現行法で

改定によって国民の理解
を得ていく」（土会連合
会・三井所会長）との方
向性を示し

た。日事連

は、建築士

事務所業務

の適正化や

消費者保護

を図るために

「資格者法

の建築士法

と、業法の

建築士事務

所法の両輪

体制の確

立」を目指

してきた

が、三会で

議論・検討